

温室管理の相手方及び決定理由を公表します（地方自治法施行令第167条の2第1項第3号による随意契約の公表）

地方自治法施行令第167条の2第1項第3号による随意契約により、障害者支援施設等へ下記の発注を行いますので、佐賀県財務規則101条の2第1項の規定により、契約の相手方及び決定理由を公表します。

契約内容

令和7年度温室等管理業務委託 年間127日（8時30分から17時00分まで）
土日祝日・学校閉庁日（8月中旬）・年末年始休暇

契約の相手方となった者の名称

一般社団法人COCOSA 代表理事 福原 盛

契約の相手方とした理由

「地方自治法施行令第167条の2第1項第3号」及び「令和7年度佐賀県における障害者就労施設からの物品等の調達推進方針」に基づき、佐賀県内で業務が可能である障害者支援施設等が上記の1社のみであるため。